

平成20年度病虫害発生予報第3号の発表について

向こう1か月の主要な病虫害の発生動向についての予察情報及び病虫害防除に関する栽培管理について解説します。

病虫害防除の主な留意点

- ・ 向こう1か月の主要な病虫害の発生動向として、水稻では縞葉枯病及びイネミズゾウムシ、果樹では全般的に病害の発生が多く、かんきつのかいよう病及び黒点病、なしの黒星病、もものせん孔細菌病等が、茶ではクワシロカイガラムシ等の害虫、野菜類ではアブラムシ類、トマトの灰色かび病、ねぎのさび病の発生が多いと予想されます。害虫の中には、ウイルス病の病原ウイルスを媒介するものもあるので、適切に防除を実施してください。
- ・ 梅雨を迎え、今後、病虫害（特に病害）の発生しやすい環境となるので、病虫害防除を効率的かつ効果的に行うため、各作物の生育状況に応じた基本防除を実施してください。
- ・ また、薬剤による防除を実施する場合には、病虫害が薬剤への抵抗性を獲得しないように、同一系統薬剤の連続使用を避けてください。
- ・ なお、天候の1か月予報では、北日本（北海道及び東北）では天気が数日の周期で変わり、寒気が入り低温となると予想されています。この期間、曇りや雨の日が多くなるので、天候の状況に注意しつつ、都道府県の発生予察情報に留意し、地域ごとの防除要否を見極めて、適切な病虫害防除を行ってください。

用語の解説

1. 【発生量（程度）】

- ・ 多い(高い)：やや多いの外側10%の度数の入る幅
- ・ やや多い(やや高い)：平年並の外側20%の度数の入る幅
- ・ 平年並：平年値を中心として40%の度数の入る幅
- ・ やや少ない(やや低い)：平年並の外側20%の度数の入る幅
- ・ 少ない(低い)：やや少ないの外側10%の度数の入る幅

(平年値は過去10年間の平均)

2. 【地域】

- ・ 北海道：北海道
- ・ 東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県
北東北：青森県、岩手県、秋田県
南東北：宮城県、山形県、福島県

- ・ 関東：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
北関東：茨城県、栃木県、群馬県
南関東：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県
- ・ 甲信：山梨県、長野県
- ・ 北陸：新潟県、富山県、石川県、福井県
- ・ 東海：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県
- ・ 近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県
- ・ 中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県
- ・ 四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県
- ・ 九州：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県
北九州：福岡県、佐賀県、長崎県、大分県
南九州：熊本県、宮崎県、鹿児島県
- ・ 沖縄：沖縄県

【稲】

- ・ 縞葉枯病の発生は近畿の一部で「多い」、中国及び北九州の一部で「やや多い」と予想されます。また、本病の病原ウイルスを媒介するヒメトビウンカの発生は南関東の一部で「多い」、近畿及び中国の一部で「やや多い」と予想されますので、本害虫の適切な防除を行い、発病株が認められた場合には早期に抜き取り、処分してください。
- ・ 葉いもちの発生は北関東、東海及び中国の一部で「やや多い」ほかは、平年以下と予想されます。しかし、今後、北日本では天候が本病の発生に好適となる、日照不足・低温傾向が予想されているので、十分注意してください。また、発生を認めた場合には、早期に薬剤を散布してください。加えて、移植が終了している地域で水田に放置したままの補植用取置き苗は、いもち病の伝染源になるので、本田から早期に除去してください。
- ・ なお、薬剤を使用する場合は、いもち病で一部の薬剤に対する耐性菌が認められているので、都道府県から発表されている耐性菌の分布情報を参考にして、薬剤を選定してください。
- ・ イネミズゾウムシの発生は南関東、北陸、近畿及び四国の一部で「やや多い」と予想されます。葉に食害が見られ、発生量が多い場合には薬剤による防除を実施してください。
- ・ 海外飛来性害虫では、セジロウンカのトラップ捕殺が長崎県、熊本県、鹿児島県、佐賀県、宮崎県で5月末に連続して確認されています。今後の飛来情報及び本田での発生状況に十分注意してください。

【麦】

- ・ 開花期を迎えている東北の一部で麦類赤かび病の発生は「やや多い」と予想されます。本病菌は開花期の穂に感染しやすく、この時期に降雨が続く気温が高い(20～27℃)と多発します。開花最盛期(出穂の概ね7日後)に1回目の薬剤散布を行い、1回目の防除から7～10日後に2回目の薬剤散布を行ってください。
- ・ また、出穂・開花期に降雨が続く場合には、雨の合間を見て追加の防除を行ってください。なお、防除適期を逃さないためにも、ほ場観察を十分に行い、生育状況を正確に把握して防除に努めてください。

【果樹】

（果樹共通）

- ・ 果樹カメムシ類の発生は東海及び近畿の広い地域で「多い」又は「やや多い」、北関東の一部で「やや多い」と予想されます。今後、気温が高く推移する場合は、果樹園への飛来時期が早まる可能性があるため、果樹園の観察をきめ細かく行い、飛来初期からの防除を徹底するよう心掛けてください。

（かんきつ）

- ・ かいよう病の発生は北九州の一部で「多い」、四国及び南九州の一部で「やや多い」と予想されます。伝染源となる発病葉及び発病枝は除去して、確実に園外で処分し、薬剤散布を実施してください。特に、本病はこの時期に降雨が続くと感染が拡大するので、散布間隔が開き過ぎないように薬剤を散布してください。
- ・ そうか病の発生は東海、四国及び北九州の一部で「やや多い」ほかは、平年以下と予想されます。しかし、既に発生が見られる園地では、伝染防止のため、発病葉及び発病枝は除去して、確実に園外で処分し、薬剤散布を実施してください。
- ・ 黒点病の発生は東海、四国及び九州の一部で「やや多い」と予想されます。伝染防止のため枯れ枝は除去し、降雨の状況に応じて適切に薬剤散布を実施してください。
- ・ アブラムシ類の発生は四国及び南九州の一部で「やや多い」と予想されます。園内観察を行い、発生に応じて薬剤の散布を実施してください。

（りんご）

- ・ 腐らん病の発生は南東北及び甲信の一部で「やや多い」と予想されます。果樹園の観察をきめ細かく行い、発病枝の除去、病患部の削り取りを行い、土中に埋める等確実に処分してください。また、病斑部の削り取り等を行った部位には薬剤塗布を実施してください。
- ・ ハダニ類の発生は北東北の一部で「多い」又は「やや多い」、北海道で「やや多い」と予想されます。園内観察を行い、発生に応じて薬剤を散布してください。

（なし）

- ・ 黒星病の発生は南東北から九州にかけての広い地域で「多い」又は「やや多い」と予想されます。発生状況に注意して適期に薬剤を散布してください。また、発病部位は感染源となるので早期に除去し、適切に処分してください。本病は、降雨が続くと感染が拡大するので、散布間隔が開き過ぎないように薬剤を散布してください。
- ・ 黒斑病の発生は北東北、北陸及び中国の一部で「やや多い」と予想されます。発生状況に注意して適期に薬剤を散布してください。また、発病部位は感染源となるので早期に除去し、適切に処分してください。
- ・ 疫病の発生は南関東の一部で「多い」と予想されています。発生状況に注意して適期に薬剤を散布してください。また、発病部位は感染源となるので早期に除去し、適切に処分してください。本病は、降雨が続くと感染が拡大するので、散布間隔が開き過ぎないように薬剤を散布してください。
- ・ ナシヒメシンクイムシの発生は南関東の一部で「多い」、中国の一部で「やや多い」と予想されます。園内観察を行い、発生に応じて薬剤を散布してください。

- ・ アブラムシ類の発生は四国及び南九州の一部で「多い」、北陸、近畿、北九州の一部で「やや多い」と予想されます。園内観察を行い、発生に応じて薬剤の散布を実施してください。

(もも)

- ・ せん孔細菌病の発生は南東北の一部で「多い」、甲信及び北陸の一部で「やや多い」と予想されます。罹病枝の除去を確実に行ってください。また、本病は、降雨や強風により発生が助長されるので、降雨の合間を見て薬剤を散布してください。
- ・ モモハモグリガの発生は甲信の一部で「多い」、東海の一部で「やや多い」、ナシヒメシンクイの発生は東海及び中国の一部で「やや多い」と予想されます。園内観察を行い、発生に応じて薬剤を散布してください。

(ぶどう)

- ・ ベと病の発生は北関東、北陸、東海、中国及び北九州の一部で「やや多い」、晩腐病の発生は南東北、甲信、北陸及び東海の一部で「やや多い」と予想されます。降雨により発生が助長されるので、天候に注意して適期に防除を実施してください。

(かき)

- ・ 炭そ病の発生は四国の一部で「多い」、北陸の一部で「やや多い」と予想されます。果樹園の観察をきめ細かく行い、発病枝の除去を行ってください。幼果及び新梢での発生を抑えるため、適期防除を実施してください。
- ・ うどんこ病の発生は近畿及び四国の一部で「やや多い」と予想されます。園内観察を行い、発生に応じて薬剤を散布してください。
- ・ フジコナカイガラムシの発生は北陸の一部で「多い」、北関東、近畿及び四国の一部で「やや多い」と予想されます。早期発見に努め、発生を認めた場合は薬剤を散布してください。

【茶】

- ・ クワシロカイガラムシの発生は南九州の一部で「多い」、近畿の一部で「やや多い」と予想されます。ふ化幼虫の発生状況を観察し、ふ化最盛期に薬剤散布を実施してください。
- ・ チャノコカクモンハマキの発生は南関東の一部で「多い」、近畿及び南九州の一部で「やや多い」、チャハマキの発生は南関東の一部で「多い」、南九州の一部で「やや多い」と予想されます。地域の予察灯やフェロモントラップでの誘殺状況に応じて、適期に防除してください。
- ・ カンザワハダニの発生は南関東及び近畿の一部で「やや多い」、チャノホソガの発生は南九州の一部で「多い」、南関東、近畿及び北九州の一部で「やや多い」、チャノキイロアザミウマの発生は九州の広い地域で「多い」又は「やや多い」、近畿の一部で「やや多い」、チャノミドリヒメヨコバイの発生は九州の広い地域で「多い」又は「やや多い」、南関東及び近畿の一部で「やや多い」と予想されます。これらの害虫が多く発生している茶園では、萌芽期に薬剤による防除を行ってください。

【野菜】

（施設栽培）

- ・ 今後、曇りや雨の日が多く、湿度が上昇して病害の発生しやすい条件となります。施設周辺に排水路を整備して雨水が施設内に入らないように留意し、作物の株間の通風を図る等、多湿にならないように施設を管理してください。また、うどんこ病については、湿度に関係なく感染が起これば発生するので、発生初期の防除を徹底してください。さらに、罹病葉や罹病果は施設外に除去し、病害の伝染源とならないよう、確実に処分してください。
- ・ また、ウイルス病の病原ウイルスを媒介するアブラムシ類、コナジラミ類及びアザミウマ類の発生抑制は、ウイルス病防除対策としても効果的です。これらの害虫の発生源となる施設内及び周辺の雑草を定期的に除草するように努めてください。
- ・ さらに、栽培終期を迎える施設作物では、これらの害虫（保毒虫）の野外への飛び出しを防ぐために、施設開口部に防虫ネットを設置し、栽培終了後は施設の蒸し込み処理等を行い、作物残渣は生存虫を死滅させてから搬出してください。

（露地栽培・雨よけ栽培）

- ・ 天候が日照不足・低温傾向になると、灰色かび病、べと病、果菜類の疫病等が発生しやすい条件となります。ほ場観察を行い早期発見に努め、発生を認めた場合は薬剤を散布してください。

今後の発生量が多い・やや多いと予想される病害虫及び対象地域

作物名／病害虫名	発生が多い地域	発生がやや多い地域
トマト		
黄化葉巻病	――	四国
灰色かび病	南関東	北陸、四国
葉かび病	――	南関東、北陸、中国、四国
アブラムシ類	――	南関東、近畿
なす	――	南関東、近畿
アブラムシ類	――	南関東、近畿
きゅうり		
べと病	南関東	北陸、中国
うどんこ病	――	甲信、北陸、四国
褐斑病	――	関東
モザイク病	――	近畿、四国
アブラムシ類	――	南関東、近畿
いちご		
うどんこ病	――	四国、北九州

炭そ病	――	北関東、東海、四国、南九州
ハダニ類	――	四国、北九州
たまねぎ		
べと病	中国	甲信
ねぎ		
さび病	南関東	北関東、北陸、四国
べと病	南関東	北関東、四国
黒斑病	南関東	――
ネギアザミウマ	北関東、北九州	北東北
ネギハモグリバエ	四国	近畿
すいか		
つる枯病	――	南関東、北陸

花き類

(きく)

- ・ ハダニ類の発生は南九州の一部で「多い」、ハモグリバエ類の発生は南九州の一部で「やや多い」と予想されます。ほ場内でのこれらの害虫の発生状況を観察し、適切な防除に努めてください。

その他

前回（平成 20 年 5 月 15 日）以降、各都道府県が発表している発生予察情報は下記のとおりです。

- ・ 注意報

発表月日	都道府県名	作物名	病害虫名
5 月 13 日	奈良	なし、うめ、もも	果樹カメムシ類
5 月 14 日	東京	なし	疫病
5 月 14 日	岐阜	なし、もも、かき、みかん（果樹類）	果樹カメムシ類
5 月 28 日	愛知	果樹（うめ、もも、なし等）	果樹カメムシ類
5 月 30 日	福島	もも	せん孔細菌病
6 月 2 日	北海道	大豆、菜豆	ダイズわい化病、インゲン黄化病
6 月 4 日	埼玉	なし	黒星病

6月9日	茨城	ねぎ	べと病
------	----	----	-----

・ 特殊報

発表月日	都道府県名	作物名	病害虫名
5月22日	長崎	きゅうり	キュウリ黄化えそ病 (MYSV)
5月26日	長野	小麦	コムギ縞萎縮病 (WYMV)
5月30日	徳島	シンビジウム	ランえそ斑病 (OFV)
6月5日	香川	トマト、ミニトマト、ピーマン、なす	タバココナジラミバイオタイプQ

＜平成 20 年度の病害虫発生予察予報の発表予定日

- 第 1 号：4 月 24 日（木曜日）・・・発表済み
- 第 2 号：5 月 15 日（木曜日）・・・発表済み
- 第 3 号：6 月 12 日（木曜日）・・・今回発表
- 第 4 号：7 月 10 日（木曜日）
- 第 5 号：7 月 24 日（木曜日）
- 第 6 号：8 月 7 日（木曜日）
- 第 7 号：9 月 4 日（木曜日）
- 第 8 号：10 月 2 日（木曜日）
- 第 9 号：11 月 13 日（木曜日）
- 第 10 号：2 月 19 日（木曜日）

お問い合わせ先

消費・安全局植物防疫課
 担当者：防除班大岡，城島
 代表：03-3502-8111（内線 4562）
 ダイヤルイン：03-3502-3382
 FAX：03-3502-3386

当資料のホームページ掲載 URL
<http://www.maff.go.jp/j/press/>